

二本松市教育委員会会議録

平成30年7月20日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	奥 平 紀 文
教 育 委 員	柘 智 美
教 育 委 員	関 奈 央 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	市 川 博 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	原 田 真 一
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	塩 田 英 勝

○教育長（丹野） それでは、ただいまから平成30年二本松市教育委員会7月定例会を開会いたします。

（宣言 午後3時00分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者、柘智美委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

（事務局より、平成30年6月29日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただ今事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただ今の会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただ今の会議録については、承認されました。

次に、「5 教育長報告」ですが、会議資料の1ページをご覧いただきたいと
思います。はじめに、「1 教育委員会と校長の懇談結果について」、事務局よ
りお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 委員の皆さんには、暑い中ご出席いただいてありがとうございます
でした。この件につきましては、協議事項終了後に、皆さんとお話する部分
があれば最後に回したいと思いますがよろしいでしょうか。

○教育長(丹野) それでは、2番目に入ります。「2 安達地区における部活動
等のあり方に関する方針について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 過日新聞にも結構大きく出ておりました。新聞社によると、
単独の市町村で方針を作ることが多いんですが、安達郡全部で教育委員会で一
つの方針にしたのが珍しくて今回新聞に載ったということで、内容につきまし
ては、福島県教育委員会の教職員多忙化アクションプランに基づいて、簡単に
言えば一週間のうち2日を休養日にしましょうというふうなものを三教育委員
会できちんと方針として明らかにしたということでございます。ご意見等ござ
いますでしょうか。

○教育長職務代理者(佐藤) やっぱり方針を示してもらおうと先生方もやりやす
いのかなというふうに思います。あと、保護者への伝達を各学校でしっかり行
ってもらおうこと。もうひとつ、スポ少関係の指導者にも、こういうことをし
てますよということを伝えるのも必要なのかなというふうに思いますので、その
へんご検討いただければと思います。

○教育長(丹野) 今の件とちょっとずれるかもしれませんが、おととい県
の教育委員会からこの暑さに対応するという緊急の通知が入ってきたんですね。
これ学校教育だけなんですけど、今回教育委員会の中で話して生涯学習課を通し
てスポーツ少年団とか体協がらみとか、すべてにおいて通知をお送りしてい
るところですが、この件については、生涯学習課長、指示できる立場にはないで
すよね。

○生涯学習課長(服部) 文書として参考までにお送りすることはできますけれ
ども。

○教育長(丹野) 参考までにとということで送ることはできますけれども、それ
でもやっぱりやったほうが良いということで。

○教育長職務代理者(佐藤) そのほうが良いと思います。

○教育長(丹野) じゃあそういうふうなことも考えて進めていただくことで、
部長さんよろしいでしょうか。

○教育部長(市川) わかりました。

- 教育長（丹野） それでは続きまして、3番目に入ります。「3 福島県教職員組合安達支部からの要求書に対する回答について」、事務局よりお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） よろしいですか。それでは、4番目に入ります。「4 寄附の受納について」、事務局よりお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） 次に移ります。「5 コンサートホール自主事業「鍵盤男子ピアノリサイタル」の開催について」、事務局よりお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） よろしくお願いいたします。それでは、6番目に入ります。「6 朝河貫一博士没後70年顕彰事業「朝河の道パネル展」について」、事務局よりお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（丹野） よろしくお願いいたします。それでは、「7 その他」に入ります。事務局よりありますか。
（なし）
- 教育長（丹野） それでは、以上で教育長報告については終わりました。続いて「6 提出議案」に入ります。
「議案第19号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
（事務局説明）
- 教育長（丹野） 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はいかがでしょうか。
（なし）
- 教育長（丹野） それでは、採決に入ります。
ただいま議題となっております、「議案第19号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（異議なし）
- 教育長（丹野） ご異議なしと認めます。
よって、「議案第19号 二本松市教育事務点検評価検証委員会委員の委嘱について」は、原案どおり可決しました。
- 教育長（丹野） 続いて、「議案第20号 平成31年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はいかがでしょうか。

(なし)

○教育長(丹野) それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第20号 平成31年度使用教科用図書の採択について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第20号 平成31年度使用教科用図書の採択について」は、原案どおり可決しました。

○教育長(丹野) 続いて、「議案第21号 教科用図書採択地区の変更に係る意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はいかがでしょうか。

(なし)

○教育長(丹野) それでは、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第21号 教科用図書採択地区の変更に係る意見について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第21号 教科用図書採択地区の変更に係る意見について」は、原案どおり可決しました。

○教育長(丹野) 以上で提出議案については終わりました。次に、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「1 平成30年度行政視察について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) よろしいですか。それでは続いて「2 次期教育委員会の開催日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) そうすると、ここで委員の皆様から評価をいただいて、その評価をまた踏まえて検証委員会の委員の皆さんに評価をしていただくという理

解でよろしいですか。

○教育総務課長（石井） 今の予定では、8月24日、翌日に評価委員さんに評価をいただきたいというふうなスケジュールを考えておるところでございます。

○教育長（丹野） それを最終的に検証委員会の委員の方に評価をいただいた後、その評価はどんなふうになるんでしょうか。

○教育総務課長（石井） 評価をいただきまして、資料的にもかなり膨大になるものですから、それをご覧いただいてさらにご意見がある場合にはご提出をいただくような形を取りたいと思っております。そのいただいた意見を踏まえて、こういう評価でしたということを経験の中で教育委員会にご報告を申し上げたいというふうに思っております。そのうち、9月中に市議会のほうに、その評価結果を報告するという段取りになってございます。

○教育長（丹野） という一連の流れだそうでございます。よろしく願いいたします。次に、「3 今後の日程」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 次に、「4 その他」を議題といたします。

○教育長（丹野） 事務局から、その他ありますか。

委員の皆様からは、何かございますか。

（なし）

○教育長（丹野） それでは、一通りすべて終わりましたが、前に戻っていただきまして、中学校区との懇談会の内容について、委員の皆様とそのあとの話し合いをしてなかったものですから、口火を切って佐藤先生。

○教育長職務代理者（佐藤） 中学校区ということで、それぞれ取組みの一端というのは聞かれて大変有意義だったなというふうに思っております。ただ、それぞれの中学校区で取り組んでいるところにももちろん差はあるわけですが、実態に応じてのものであればいいかなというふうに思いますが、集まって何かしようというような、形式的なものがどうしても先に出てきてしまうので、やっぱり先生方の意識として個人レベルでも小学校中学校の先生方のつながりとか、それから連携とか、そういうものが一番、私は三つの懇談会を通して、大事なのかなというふうに思いました。なので、できるだけ普段から連携しやすい情報交換しやすいような態勢というのが一番大事なのかなという感じがしました。それから、懇談の中でも言いましたが、求めるものというのは教育振興基本計画にもはっきりとありますので、それに沿ってといいますか、それを目標に一人ひとりのこどもの変容というようなものがうまく見られるようなかたちで、それを引き継いでいけるようなかたちで9年間子どもたちを見られればいいなというふうに感じました。もうちょっと具体的に言うと、たぶん小学

校の先生だったら、これだけ手をかけて中学校で大丈夫かなと送り出すんですが、なかなか大変みたいだよと聞こえてくるのは半年後くらいなので、ちょっと声も掛けづらいというようなこともあるんじゃないかなと思うんですね。ですから、入学してすぐ、こうだよとかって連絡を取れたりすれば、お互い、幼小中連携してその部分も指導したりとかっていうのも可能なんだろうなというようなことを感じております。

○教育委員（奥平） 過去に行った学校訪問みたいな感じのときよりは、形式張っていたというか、前はもっとざっくりばらんだったようなイメージがあったんですけど、今回はそれだけ内容を絞ったから密に話せたかなとは思いますが、校長先生方が持ってる思いと、あとこんなことやりましたという手段、その手段の報告会だったのかなというイメージで、それは別に否定するわけではないんですけど、もうちょっと先生たちのこうしたいんだあしたいんだという思いの方を聞かせたもらえたら、もうちょっと面白かったのかなみたいに想像いたしました。最後に校長先生たちに率直に愚痴でもいいから言ってくれみたいなことを言っちゃったんですけども、もうちょっとざっくりばらんに話せるほうが私は話せたかなというふうに思いました。

○教育委員（関） 今回は去年までとは違って、奥平さんがおっしゃったようにテーマを絞ってということだったので、もっとほかの話題もあってもよかったかなというのは、私も奥平さんと同じように思ったんですけど、あと、第一中学校区の時にお話に出た、校長先生の研修を受ける機会というお話を聞いて、2年ほど前に福島テルサで研修を受けた時に、神戸教育大学の先生がおっしゃっていた校長先生のための講座というかコースがあるということをおっしゃっていて、校長先生が自分の学校のことだけを考えているのではなくて、勉強される機会があるというのは素晴らしいことだなということを感じたので、おひとりおひとり学校に応じてとか校長先生自身の課題、意識に沿った研修を受ける機会があればいいなと個人的に思いました。

○教育委員（柘） いろいろなお話が出て、聞かせていただいて、いろいろ考えながらお話しかがってたんですけど、教育長がおっしゃった校長先生というのは学校をマネジメントするんだっていう、すごいリーダーシップみたいな、それで自分がやりたいことを自由にやっていただけたら、それがもちろん学力とかにも結びついてもらわなきゃ困るんですけども、それを強く校長先生方が押し出すことができる状況というのがあればいいんだろうなと思って、例えば教育委員会から言われたことでうまく収めるじゃなく、校長先生たちがやりたいことを学校でやっていただけたらいいのになというのは思ったりしました。あと、ちょっと素朴な疑問で思ったことは、特別支援のクラスというのがそれぞれ学校にあって、その話が杉田の校長先生からも出てたりして、担当してる

先生方というのは、どういう先生方が担当してらっしゃるのかなというのは素朴な疑問というか、例えば何か資格とか講習とかをお受けになってるんだとは思いますが、そういうので担当をなさっているのかしら、どうなのかしらというのを思って、杉田の特別支援を担当してた先生が、前にうちの子どもを担当なさってた先生だったんですけども、その先生はどちらかというところあまりそういうイメージじゃなかったもので、特別支援とかやるタイプじゃなくて、どちらかというところ高学年向けの感じの先生だったし、それに、一回学校訪問でその先生の授業を見せていただいたとき、一年生の担任をなさってたんですけども、一年生っぽくない授業をやってたというか、ぴしっとしていて、その方が特別支援をやってらしたので、そういうのはどうなのかという、人材も大変な中で、というのはちょっと思ったりしたことでした。

○**教育長（丹野）** 学校教育課長からその件についてお話いたします。

○**学校教育課長（原田）** 特別支援のクラス担任についてでございますけれども、可能であれば、学校の校長からは養護学校の教諭というふうな資格を持っている方をいただきたいというふうな要望は多くの学校の校長のほうからは来ているところがございます。ただし、現状、そういう教員免許を實際持たれている方が非常に少ないということがございますので、多くの学校では、小学校の教諭の資格、免許ですね、をお持ちの方が担任に当たるというふうなことが多くございます。その中で、特別支援学級には、知的、情緒、そして岳下の方に聴覚の特別支援のクラスがございますけれども、学校のほうで教員の資質、能力等を判断いたしまして、担任を決定するというふうなことで進めているところが多いかと思えます。ですので、本来ですと、教員免許を持っている方が特別支援に当たれば一番よろしいんですけども、その点につきましてはなかなかそうもいかないものですから、県の教育委員会のほうでも特別支援学級担当者の研修会というふうなものを年に3回ほど実施いたしておりますので、そちらのほうで担当教員が研修を受けて、所属する児童生徒に適した教育ができるような形で行っていくというふうなことで進めているところがございます。教育委員会としても、県北教育事務所を通して、特別支援に精通した方を二本松に入れていただきたいというふうな要望は出しているところですけども、これは二本松市に限ったことではございませんので、多くの市町村でそのような要望が出ているということも現状であるのかなというふうに判断しております。

○**教育委員（柘）** もとものの専門の方というのは少ないという現状があるので、それだったらやっぱり今いる方々のスキルを上げていただくしかないですよ。年3回の研修といっても1日とかなんでしょうか。それでどれだけのことが学べて変われるのかなというのにはちょっと思ったりするところではあるんですが、どうなんでしょうか。

○**教育長（丹野）** 福島県というのは、他の都道府県と比較しても、特別支援教育のシステムを一番早いくらい全国に先駆けて整備している県なんです。しかし、システムは整備しているんだけど、人が手当てされないままきいているというのが現状ですかね。だから今、学校教育課長が話をしたとおりに、例えば情緒障がい学級、知的障がい学級、聴覚障がい学級という、そういうふうな各小中学校に特別支援学級を設置するということに関しては、さっき言ったとおりにシステムがしっかりしてるのでぱっと作るんですが、作っても、それを担当できるスキルの教員がなかなか育っていかないというところは非常に問題で、県立特別支援学校に勤務する先生方は、それなりに研修が豊かにあるんですが、特別支援学級とか通級の先生方は、自腹切らないと研修に行くと力をつけられないんです。ある意味、特別支援学級、通級の担当の先生ってすごい素晴らしい先生もいっぱいいるし、失礼だけれどもなんだこりゃっていうのも出てきている現状がきっと柘委員のご指摘の部分にも関わってくるのかなと、これは人事のからくりがあって、特別支援学級と通級の教員は一方的に、例外もありますけど、加配教員といって、学校って子どもの数で教員が決まるわけですよ、ところが、通級とか特別支援学級というのは、年によって不安定じゃないですか、だから国のほうでは、その都度その都度、加配って特別枠で教員を入れちゃうわけですね。なので結局、加配教員というのを特別枠で、例えば仮に杉田小学校が特別支援学級が3つあると加配で3人多く入れる、ここまではいいんだけど、そのあと今度、全部まとまった先生の中で、特別支援学級と普通学級は誰が担当するかは校長の権限なんですよ。もちろん免許を持っている人が優先的に特別支援学級とか通級になりますけども、さっき課長が言ったとおりに、もともと少ないですから。そうすると、誰を入れるかっていう部分が任せられる、ということになるわけですね。

○**教育長職務代理者（佐藤）** 私も一緒に勤めた方が3名ほどそちらのほうに行きましたけど、やっぱりそちらのほうの教育をしてみたいということで、夏休みにいろいろ研修に行ったりとか、通信で単位を取ったりとかっていうふうに勉強して、例えば福島市の養護学校に行って、またこちらに戻ってくるというようなことはやってる方もいました。それぞれ理由はあるんでしょうけども、そちらの方の道を選ばれる方と、あと学校としてはやっぱり、これが一番適任だなと思う人をお願いするしかないというところもあるかと思います。

○**教育長（丹野）** それから、佐藤先生からも奥平委員からも関委員からも共通して出てますけど、もっともっと校長先生のざっくばらんな意見を聞きたかったと、内容を絞り込みすぎかなというご指摘をいただき、申し訳なかったなというふうに思っております。ただ、内容を絞りすぎというよりも、わたしは個人的にはもっと校長先生方に自分の学校の子どもたちを踏まえたいので、柔軟

に豊かな発想でいろんな話を聞きたいのに、みんな決まりきったように同じ話ばかりしていて、そこがなければもっともっといいのかなという感じはするんですけど、奥平委員どうですか。

○**教育委員（奥平）** 単純に、学び合いというものを扱いきれてないのかなというふうに思ってしまいました。手段の方にばかりいっちゃって、もっと基本に戻った方がいいのかなって。

○**教育長（丹野）** 来年度に向けては、もう少しスタイルを変える方法もあるかもしれません。

○**教育長職務代理者（佐藤）** 私も、ある程度絞らないと、それぞれ学校が抱えているものが違うので、いろんなものが出てても深まりもないのかなという感じもしたので、ある程度絞って、それぞれの違いがあって、その中学校区でこういうのが大事だよなってなれば一番いいんでしょうけども、同じ方向の話ばかりだったので、なかなか議論も進まなかったのかなという感じがしましたけれども。

○**教育長（丹野）** あと、佐藤先生が最初におっしゃった小中連携の件なんですけども、できるだけ私は時間があるときは小学校、中学校を見せていただいているんです。そして校長先生とざっくばらんに話を聞いていると、今年の中学校一年生厳しいんですよ。この前ある校長先生から話を聞いたら、もうこれからもずっと厳しいんだって言われたんですよ。そういう話を聞いて、学力テストの結果とかを見せ合ってるか聞いたら、そういうことはしてないっていうわけです。子どもが6年生までどういうふうな学力を伴ってきたかというのが中学校の先生に伝わってなくて、中学校の先生は目をつぶったままで授業をするようなものじゃないですか。だからやっぱりこのへんなんかは、佐藤先生のご指摘の通りで、形式的にやるものから、もっと校長先生同士が仲良くなってという部分も大事なのかなと思いました。あと、奥平委員のほうから、普段の言葉で愚痴でもいいからそういう話を聞きたいということについては、学校教育課長、来年度に向けて、そういうふうな場面を作るということができるか、ただ時間がもう少し長くできるかどうかもかかわってくるのかな。

○**学校教育課長（原田）** そうですね。あとは開催時期の問題もあるのかなというふうなことも思うんですけども、今回、学期末ぎりぎり差し迫った時期での開催、前回も前々回も7月だったものですから、この時期開催というふうなことで行ったんですが、学校としてはもう少し余裕があるような時期に開催できれば、例えば授業を見ていただいてからの協議とか、あと、先ほど出て参りましたような普段思っていることをざっくばらんに話をする時間を確保とか、そういうのを検討できるのかなと、今回は学期末なかなか授業の方も一学期のまとめというようなところで、委員さんにお見せするところまではいかなかった

のかなと思いますし、ざっくばらんに話をする時間も大事なのかなと思いますので、そういう時間はとっていきたいというふうに思います。

○**教育長職務代理人（佐藤）** 懇談会の成果を生かしていこうとなると、やっぱりこの時期にやりたいというのはあると思います。二学期の終わりだと、もうまとめの段階なので、来年こうしようくらいの感じになっちゃうので。

○**教育長（丹野）** ありがとうございます。以上で協議事項を終わります。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年二本松市教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございます。

（宣言 午後4時26分）